

令和3年度 農業インターンシップ事業

体験受入先向けオンライン事業説明会

令和3年6月2日（水）

15：00～16：15

次第

- 15:00 1 開 会
2 挨拶
- 15:10 3 説 明
- 令和2年度の総括について
 - 令和3年度事業概要
(昨年度からの変更点)
 - 体験受入の留意点等
- 16:00 4 意見交換・質疑応答
- 16:15 5 閉 会

配布資料

- 資料1 令和2年度の総括について
..... 3～7ページ
- 資料2 令和3年度の事業について
..... 8～10ページ
 - 資料2-1 : 令和3年度農業
インターンシップ事業実施要領
 - 資料2-2 : 体験受入の留意点
 - 資料2-3 : 農業インターンシップ
体験受入ルールブック

資料 1.1 農業インターンシップ事業の概要

農業インターンシップ事業は学生や社会人が農業法人等でインターンシップ（就業体験）を行うことにより、農業への理解の促進や、就職先として農業という業界を知ること、就職後の農業界への定着率の向上を図ることを目的としています。

本事業は農林水産省の補助事業として、平成30年度より日本農業法人協会（以下、当協会）が運営しています。

対象者	メリット・効果
農業に興味がある方	実際に体験することで、農業について理解を深めることができる
就農を考えている方	職業としての農業を具体的にイメージできる、現在農業で働いている方々と直接意見交換ができる
法人等に採用予定（就職希望）の方	自分自身の適性の確認や仕事内容・職場の雰囲気をつかむことができる
受入先農業法人等	採用試験の一環としてインターンシップを行うことで、より具体的な資質の確認を行える、採用前に相互理解ができるため早期離職を防げる、受け入れた体験者の雇用につながるケースがある

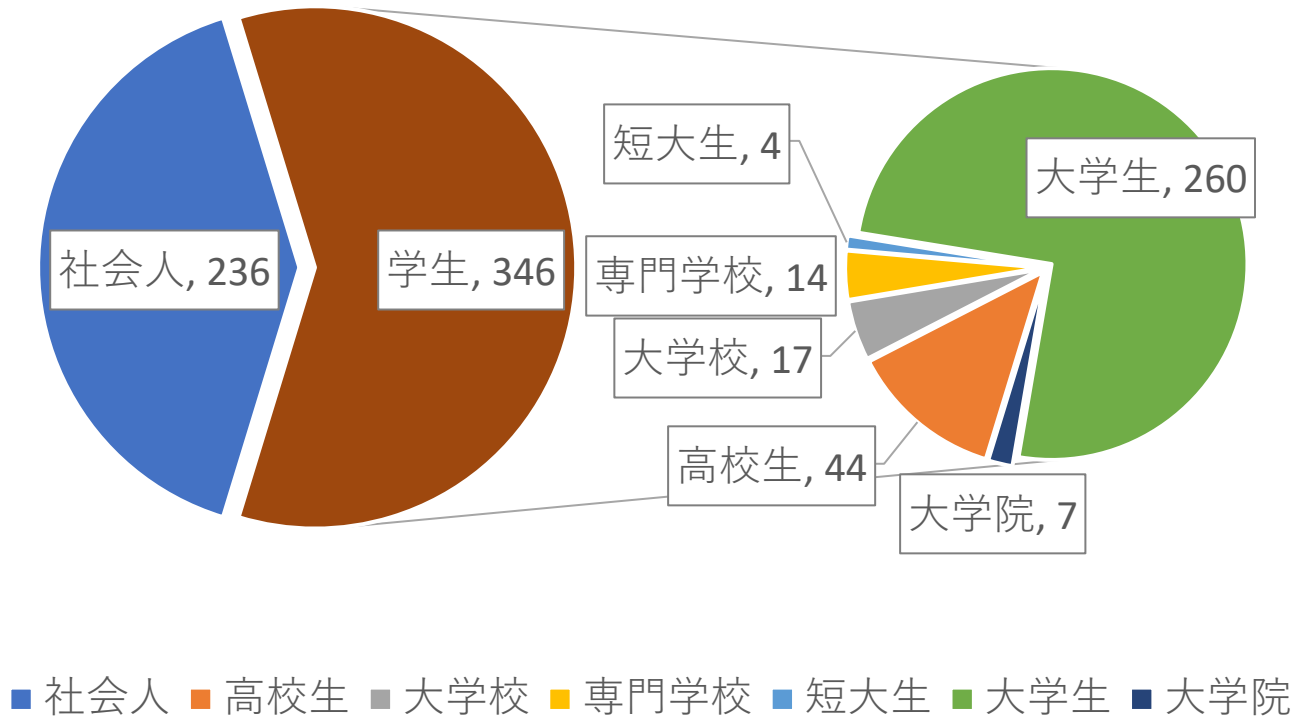
資料 1.2 令和2年度 農業インターンシップ事業総括

- 新型コロナの影響により、体験希望者や、体験受入先の減少が起こった
- 緊急事態宣言の延長等により、体験が決定した後に中止や延期、期間の短縮となるケースが相次いだ
- 体験受入先では、3密の回避や衛生管理等の負担が増加した
- 社会情勢の変化から「農業」に興味を持ち、体験してみたいという希望者がコロナ以前と比較して増加した
- 一昨年と比べ、体験実施者の就職数が増加した

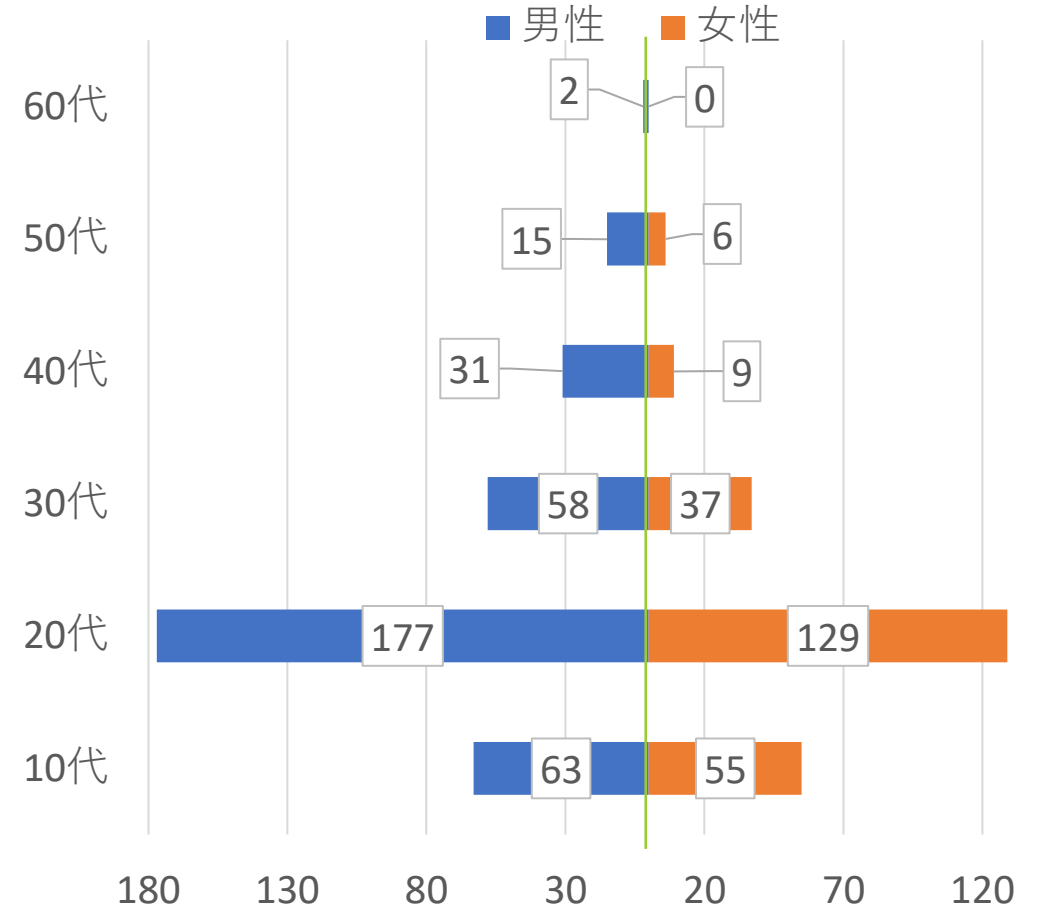
年度	雇用された人数	雇用した体験受入先数
令和2年度	38名	22社
令和元年度	22名	19社

資料 1.3 令和2年度 農業インターンシップ事業総括

インターンシップ体験者 582名の内訳

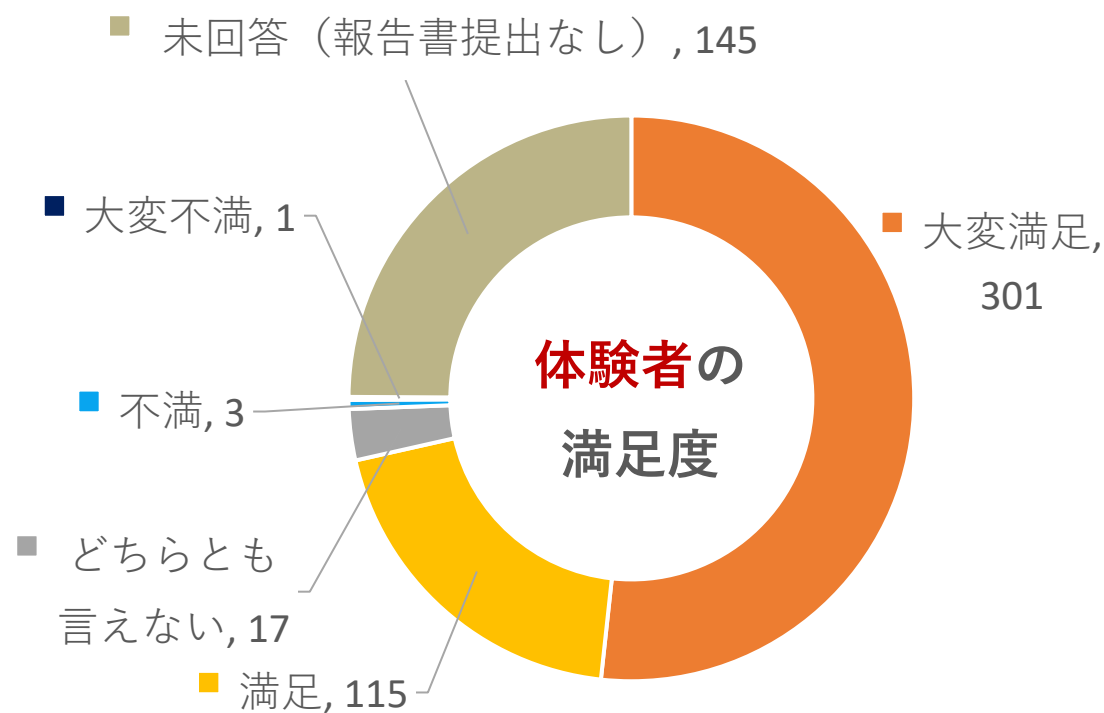
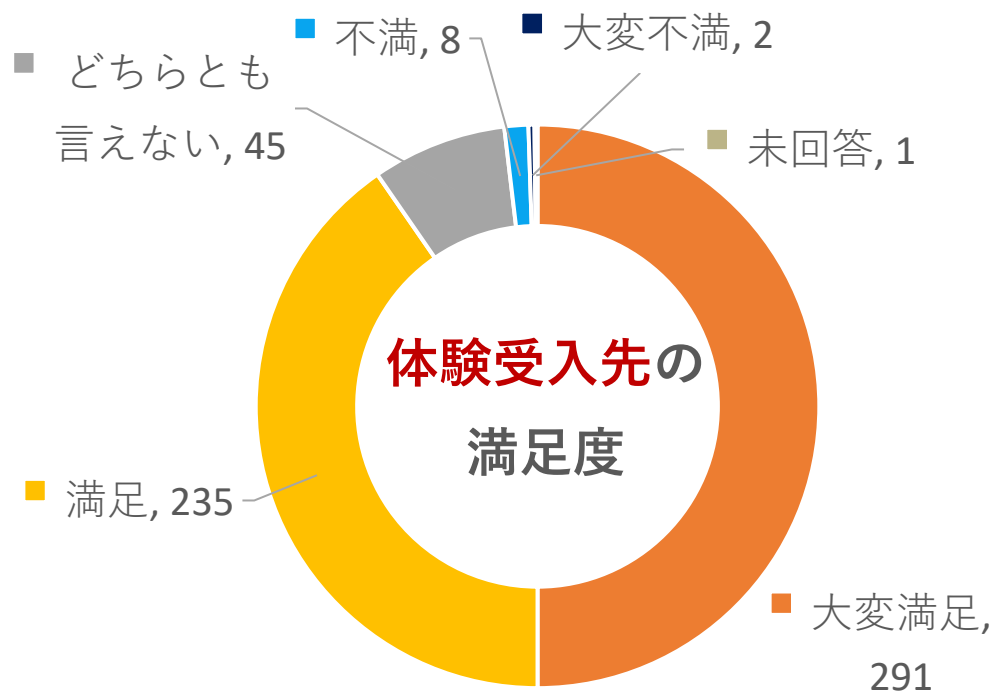


体験者の男女比と年代



資料 1.4 令和2年度 農業インターンシップ事業総括

- 体験受入先、体験者ともに満足度は高く、双方にとって有意義な実施ができていることがうかがえる
- どちらとも言えない、不満の内容としては、受入先では体験者の態度への不満が多く、体験者では受入先の宿舎・食事等への不満が見られた



資料 1.5 令和2年度 農業インターンシップ事業総括

□令和2年度は年度末に改めて体験者・受入先双方にアンケートを実施。以下は体験者の体験内容への満足度、宿泊施設等生活面への意見からの抜粋

《ポジティブ意見》

- 何の負担もなしに素晴らしい体験をさせていただいて感謝している。より多くの人にぜひ体験してもらいたい
- 「就農」だけをゴールとせず幅広い農とのつながりを増やす機会として今後も実施してほしい
- 他のスタッフと同様によそいきの指導ではなく指導していただき、農業の厳しさも体験できた。初期投資を少なく農業をはじめのノウハウを教えていただいた
- 女性が楽しそうに働かされていた。多くの機械を導入されていて働きやすい環境づくりをされていると感じた
- 体験を通じて就職前に会社の雰囲気などがわかってよかったです

《ネガティブ意見》

- 体験に入る前に注意事項やスケジュール、作業内容についてもう少し詳しく説明が欲しかった。また、体験中もわからないことを誰に聞けばよいのかわからず、不安だった
- コロナ対策が不十分で休憩時などに密集して話していたり、車に同乗した時にマスクを着用しない人がいて不安だった
- 食事は受入先負担と聞いていたが提供されなかった
- 宿舎の衛生状況が悪い、冷暖房がなく暑すぎて（寒すぎて）眠れなかった
- 受入れ先からハラスメントを受けた

資料2.1 令和3年度 農業インターンシップ事業について

□ 令和2年度からの変更点（事業方針）

① 体験受入先による受入ルールの厳守

☞ 受入登録時や体験受入が決定した際など、受入前に「**令和3年度農業インターンシップ事業実施要領**」（資料2-1）、「**体験受入に際しての留意点**」（資料2-2）を確認する

☞ 受入開始時に「**体験受入ルールブック**」（資料2-3）を活用し、新型コロナウイルス予防対策やハラスメント行為の禁止、職場で取り決めているルールについて、受入先関係者と体験者で確認する**ガイダンスを必ず実施する**

② 相談窓口の設置

☞ 当協会では**相談窓口を設置**し、窓口への通報、各種報告やアンケート等で事業のルール違反やハラスメント行為等を把握した場合は、**事実関係を確認の上その後の受入れ停止など必要な措置を行う**

資料2.2 令和3年度 農業インターンシップ事業について

□ 令和3年度実施方法

- インターンシップは就業体験のため、1日のみの体験は対象外とする
- 体験期間中の宿泊や食事は受入先で負担。体験者への報酬はなし
- 交通費は体験者負担、体験者からの参加費の徴収はなし、体験者の傷害保険は事業費で付帯（手続きは事務局で実施）
- 1日の体験時間は原則8時間とし、1週間で40時間を超えないよう休日を設ける
- 2日以上のお受け入れについて期間に応じた受入謝金を支給します

コース	実施方法
① 宿泊体験コース	宿泊を伴い、連続した2日以上6週間（42日間）までの期間で行う就業体験
② 社会人週末体験コース	対象は社会人のみ。現在就業中の希望者が宿泊を伴い連続した2日以上の休日を複数回組み合わせで行う就業体験（初回の実施から最終の実施まで原則1ヶ月以内とする、休日は土曜日や日曜日以外でも可能）
* 通勤体験コース	基本的には①、②の宿泊を伴う体験を原則とするが、受入先、体験生双方が希望する場合は、通いで就業体験を可能とする（社会人は週末体験コースを通いで実施することも可能とする）

資料2.3 令和3年度 農業インターンシップ事業について

□体験実施の流れ

1. 受入打診

体験希望者が希望する受入先に事務局から体験申込書を送付します（FAX/メール）



2. 受入れの検討

申込書の記載内容や期間、自社の受入態勢を確認し、希望者を受け入れるか決定してください



3. 受入承諾書の返信

受入れ可能の場合は受入承諾書に署名の上事務局に返送してください。受入不可の場合も様式によりご連絡ください



6. 受入期間中

作業には管理者や現場担当者が付き添い、事故等に注意して実施してください。対応できる範囲で幅広い内容とし、単純作業のみにならないよう配慮してください



5. 受入開始

開始時には必ずガイダンスを行い、関係者間でルール等の確認を行ってください。体験時間は1日原則8時間以内として、就業規則がある場合は同様としてください



4. 体験予定者への事前指示

事務局から体験予定者に受入先と連絡をとるよう指示しますので、連絡があったら、持ち物や当日の時間、送迎等について指示をお願いします

7. 受入終了

体験期間の最後には体験のまとめをおこなってください。また、体験者に終了後10日以内に体験報告書を事務局に提出するように促してください



8. 実施状況報告書の提出

終了後事務局から実施状況報告書の様式をお送りします。助成金申請書を兼ねていますので実施状況についてなるべく詳しくご報告ください



9. 終了

ご協力ありがとうございました。体験者の希望等により、就職に向けた面接等のご対応をお願いします

□就業前の事前体験としても実施していただけます

□体験実施期間を変更した場合は必ず事務局にご連絡ください

□新型コロナウイルス予防に向けた対策にご協力ください（対策の詳細はルールブック及び各種ガイドラインを参考にしてください）

質疑応答

□ 事前に寄せられたご質問・ご意見等について回答させていただきます。なお、この場でご質問されたい場合は事務局から指名させていただきますので、ZOOMのリアクション機能の「手を挙げる」にてお知らせください。

■ Q：昨年体験した方が、今年もまた参加したいと連絡をくれました。この制度を再度利用することはできるのでしょうか？

→ A：可能です。なお、同年度内でも春に植え付け体験を行い、秋に収穫体験をするといった季節を変えて様々な場면을体験していただくことも可能です。

■ Q：通いででの体験の場合、体験実施日はどのように考えるのでしょうか。

→ A：通いででの体験の場合、期間中に休日を設ける場合は、休日は体験期間から除外させていただきます。体験終了後の実施状況報告書にて休日とした日をお知らせください。

■ Q：体験実施中に事故やケガなどが起こったらどうしたらいいのでしょうか。

→ A：体験者は遠慮して正確に状況を言わない場合があります。客観的にみて病院等の受診を判断してください。体験者には傷害保険、賠償責任保険を付帯しています。事故が起きたらすぐに事務局にもご連絡をお願いします。

農業インターンシップのメリットを最大限活かし、受入先、体験生にとって実りのあるインターンシップを実施くださいますようお願い申し上げます。

実施要領、受入の留意点、体験受入のルールブックはホームページから必ずご確認ください

URL：

https://hojin.or.jp/standard/standard_category/internship/

ご清聴ありがとうございました
